

第142号議案

(仮称)有馬口トンネル築造工事請負契約に係る変更の件  
(仮称)有馬口トンネル築造工事請負契約を次のとおり変更する。

令和2年3月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名   | (仮称)有馬口トンネル築造工事   |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市北区有野町唐櫃  |
| 3 | 工 事 概 要 | 街路築造工事 延長 1,015.151メートル<br>トンネル (N A T M 発破工法) 639.000メートル<br>明かり部 (起点側) 84.865メートル<br>明かり部 (終点側) 291.286メートル |
| 4 | 請 負 金 額 | 23億5,218万3,220円   |
| 5 | 請 負 人   | 神戸市中央区磯辺通2丁目2番16号<br>奥村・安西特定建設工事共同企業体<br>代表者 株式会社奥村組 神戸支店<br>支店長 黒津 忠史  |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 都市計画費 街路事業費<br>街路築造費 工事請負費   |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和2年9月30日   |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月条例第84号)第2条の規定により,市会の議決を経る必要があるため。